

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子育て支援部子育て支援課
評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立小倉母子寮	施設類型	目的・機能		
			I	— ⑦		
	所 在 地					
	設置目的	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う（児童福祉法第38条）。				
利用料金制		☒ 非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制				
		インセンティブ制 有・ ☒ 無	ペナルティ制 有・ ☒ 無			
指定管理者	名 称	社会福祉法人 孝徳会				
	所 在 地	北九州市若松区安屋3310番地3				
指定管理業務の内容		1 入所者の自立支援に関する業務（生活指導、就労指導、相談援助、健全育成） 2 施設の管理に関する業務（庶務事務、維持管理業務） 3 その他の業務（事業計画等）				
指定期間		令和2年4月1日～令和7年3月31日				

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み		
(1) 施設の設置目的の達成		
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。		
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。		
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。		
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。		
[所 見]		
① 適切な管理運営・設置目的の成果		
(1) 母親の社会的自立促進		
・入所世帯の抱える様々な課題の解決を図り、地域への自立を促進するため、入所承諾した福祉事務所、子ども総合センター、北九州若者ステーション等の関係機関との情報共有、連携の強化に努めた。北九州若者ステーションを利用することにより、広域入所で地域のなじみが少ない入所者や就労経験の乏しい入所者について、興味検査や適性検査を受け臨床心理士やキャリアカウンセラーとの面談を通じて、本人の有する能力や適性を活かした業務や就労先を紹介してもらうなどの就業支援を行った。		
(2) 児童の健全育成		
・入所児童の1人1人の特性や発達上での課題を把握したうえで、母親と相談、協力しながら健全な成長につながるよう支援を行った。		
・教員 0B の少年指導員を中心に、学童に対して学期中は放課後に、夏休みなどの休み期間中は午前中に宿題を中心に学習指導を行った。		
(3) 心身の健康保持		
・嘱託医による健康診断を年2回実施した。また、施設の衛生のため夏前に害虫駆除を行った。		
(4) 退所者への支援		
・母子寮退所後も就労などの生活基盤や子育てで困ったときは、いつでも相談するよう促した。		
・気になる退所世帯には連絡を入れて近況の確認を行ったほか、電話や来所による相談に応じた。		
	R5 年度	R6 年度
月初在籍世帯数（月平均）	15.3	14.8
広域からの入所（月初）	4.0	3.5
年間緊急一時保護受入	10	8
行事等実施回数	21 回	22 回
※ ・・・評価対象年度		

- ② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組み
・利用促進を目的としているものでないため該当なし。
- ③ 複数の施設の管理
・該当なし。
- ④ 効果的な営業・広報活動
・夫等からのDVによる緊急一時保護を実施するなど、秘匿性が高い施設の性質上、施設の利用促進を目的とした営業・広報活動は行えないが、施設の案内パンフレットを、入所相談に対応する区の福祉事務所に配布するなど、入所が必要な相談者に対して、適切に情報提供できるよう努めた。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所 見】

- ① 利用者の満足度
・各行事でのアンケートの実施、入所者（母親と子ども）の個別面接や意見箱の設置、定期的な母の会の開催などにおいて意見・要望等を聞く仕組みを作っている。

入所者アンケート（思う・どちらかというと思うの割合の平均）

	R5 年度	R6 年度
安心して過ごせる場となっているか	100%	86.7%
職員は必要な支援をしているか	100%	93.3%
職員は要望や意見を聞く姿勢があるか	100%	100%

<各行事でのアンケート実施結果（平均）>

満足度	R5 年度	R6 年度
実績（良い）	94.5%	93.6%

※ ・評価対象年度

- ② 利用者意見への対応、③苦情への対応
・施設の性質上、他入所者との関係・苦情が発生するが、相談があれば秘密厳守で職員が調整を行っている。
- ④ 情報提供
・入所者の目につきやすい玄関口や階段踊り場に掲示板を設け、行事の開催、感染症等への注意喚起等の母子寮からのお知らせや求職情報、市営住宅募集等について、適宜情報の提供を行っている。

⑤ その他

- ・行事のアンケートの中では、行事の内容に関するものだけでなく、母子寮に対する意見や要望等を広くとるようにし、入所者から気軽に意見や要望を聞くように努めている。また、急に入所した場合など、母子寮での生活に不便のないよう、生活に必要な物品（家電・調理器具等）の貸し出しも行っている。

2 効率性の向上等に関する取組み

（１）経費の低減等

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

【所 見】

① 経費低減の取組み ③経費の効果的・効率的な執行

入所者に対する経費は、暫定定員や入所者数で金額が増減することに加え、入所費用（保護単価）は国が定めているため、目標数値等を設定するのは難しい。しかしながら入所者が入れ替わる際の居室内の清掃・修繕や、剪定や除草などを職員が行い、居室内外の美化に努めるとともに経費削減に取り組んでいる。

② 清掃、警備、設備の保守点検

清掃、警備、設備の保守点検など、再委託申請が提出されており、見積もり合わせをする等、経費節減に努めている。また、点検箇所や回数等についても適切に実施されている。

〈施設全体の支出額〉 (単位：千円)

支出額	R5 年度	R6 年度
予算	49,699	52,778
決算	48,316	55,151
(決算/予算)	97.3%	104.5%

※ ・・・評価対象年度

（２）収入の増加

- ① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

【所 見】

施設の性質上、入所者及び入所期間は市が決定し、措置費については厚生労働省で定められているため評価の対象としない。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み

（１）施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。

③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

【所 見】

① 人員配置

- ・職員配置は要求水準どおり配置されている。
- ・職員が不在となる夜間、日祝日については、円滑な施設管理、緊急時の対応のため、夜間休日管理員（非常勤）を配置した。
- ・非常勤で心理療法担当職員 1 名を配置し、心理療法カウンセリングを実施した（週 2 回、対象者 19 名に対し延べ 218 回）。

① 職員の資質・能力向上にかかる取り組み

- ・入所者に対する職員の支援を強化するため、ほぼ毎日職場のミーティング、月 1 回の職員会議を行った。また、職員の資質向上に欠かせない研修、とりわけ母子生活支援施設職員として必要な知識技術を習得する研修を中心に受講し、施設内での研修として、上記研修受講者からの伝達研修を実施した。

② 地域や関係団体の連携や協働

- ・地域の文化祭、体育祭、町内一斉清掃などの地域の行事に、入所者及び職員が参加し、地域との交流を積極的に行っている。（令和 6 年度は地域の清掃活動に入居者及び職員が 7 回参加）
- ・地域の方には、母子寮の行事に参加してもらうなど、母子寮に対する理解を深めてもらうことに努めている。
- ・将来の福祉人材育成指導への協力及び職員の指導力、マネジメント能力の向上を図る目的で、大学等からの実習生の受入れを行っているが、令和 6 年度は養成校からの受入要請がなかった。

（２）平等利用、安全対策、危機管理体制など

① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。

② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。

③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。

④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。

⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。

⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。

⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所 見】

① 個人情報の保護

- ・「個人情報管理規定」を整備し、適正に管理を行っている。
具体的には、入所者のケースファイル等の個人情報については、施錠可能なキャビネットに保管し情報が外部に漏洩しないようにし、職員に対しては、職務上知り得た個人情報が漏洩することのないよう、就業規則において守秘義務を規定し、個人情報の保護に努めている。

② 利用者の平等利用、③利用者の公平選定

- ・入所者の選定は、行政が法に基づき適切に実施している。

④ 指定管理業務の収支状況

- ・社会福祉施設に関する指導監査を受けており、収支内容に不適切な点は認められない。

⑤ 安全対策

- ・建築物、設備点検については、法令どおり適正に実施されている。
- ・AEDを設置し、職員全員が取り扱えるように研修を行っている。
- ・施設2～4階の窓の一部をロック、乳幼児のみの保育室利用を禁止、小中学生の外出簿の記入など、入所児童に対する安全対策が講じられている。

⑥ 危機管理体制 ⑦非常時の対応

- ・防火管理、緊急避難を徹底するため、夜間の防火訓練を定期的実施した。

リスクマネジメントマニュアルを整備し、災害、虐待、不審者対応等、マニュアルの項目に沿った適切な対応がなされている。

- ・令和6年度の改修工事で、不審者に対する安全対策として玄関のオートロック方式の変更が実現したことにより、入所者及び職員の安全性の確保が徹底された。
- ・大規模災害に備え、令和3年度から計画的に備蓄品を購入している。4年目の令和6年度については、飲料水の買換え、食料品の買増し、カセットコンロ、ボンベの補充を実施し、備蓄はほぼ完了した。

【総合評価】

〔所 見〕

母子寮の入所者は様々な経済的、精神的な課題を抱えており、それらの課題は複雑・多様化しているが、研修の実施により職員の資質向上に積極的に取り組むとともに、入所者の立場に立った指導・援助が個々の自立支援計画に基づき適切に行われている。

10月から児童短期養育入所の受入体制を整える等、改正児童福祉法で求められる施設多機能化にも積極的に取り組んでいる。

また、相談体制の工夫や就職に役立つ講習会の実施、季節毎の親子行事を定期的開催することで入所者の満足度も高い。さらに、退所後の母子への支援として、母子寮側から気になる退所家庭へ連絡し、退所後もしっかりとアフターフォローできる体制を整えている。

個人情報の管理、リスクマネジメントについてもマニュアル等を作成し、適切に対応している。

母子寮の主たる目的である入所者の自立に向け、全般的に提案どおりに適切に管理運営がなされていると評価できる。